

## 会 議 録（確定稿）

会議名称	第三次西東京市地域福祉活動計画（第9回）策定委員会
日 時	平成25年9月24日（火）午後7時～8時55分
会 場	田無総合福祉センター3階第1会議室
出席者	<p>（策定委員） 熊田委員・尾崎委員・内田委員・小松委員・土方委員・鶴澤委員 白倉委員・田谷委員・三輪委員・伊佐委員・畠山委員・陸名委員 高橋委員・岩崎委員・高梨委員・田中委員</p> <p>（事務局） 栗山・齊藤・丸木・鈴木・鶴野・妻屋・長谷川・関根・利光・八阪・廣瀬</p> <p>（コンサルタント） 田口・渡邊</p>
欠席者	成田委員
会議次第	<p>&lt;次第&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員長挨拶</li> <li>2. 資料確認</li> </ol> <p>&lt;議題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議録確認</li> <li>2. 既存の調査からの報告 「第3期西東京市障害福祉計画」より</li> <li>3. 第三次西東京市地域福祉活動計画の全体像と実行計画における調査実施のイメージについて</li> <li>4. 基本目標の確認</li> <li>5. 具体的取り組み(項目)の検討（グループワーク）</li> <li>6. その他 ・第10回策定委員会について</li> </ol>
配付資料	<p>&lt;事前配付資料&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第8回策定委員会会議録（未定稿）</li> <li>2. 今後の計画検討の流れ（案）</li> <li>3. 第三次地域福祉活動計画の枠組みと実行計画における調査の範囲のイメージについて</li> <li>4. 第3期西東京市障害福祉計画策定の際の調査報告</li> <li>5. 第6, 7回グループワークまとめ資料</li> <li>6. 第8回グループワークのまとめ資料</li> </ol> <p>&lt;確定稿会議録&gt; : 第7回策定委員会確定稿会議録 &lt;基礎資料追加分&gt; : 第3期西東京市障害福祉計画 &lt;当日配付資料&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第三次地域福祉活動計画の体系（案）</li> </ol>

	<p>2. 第8回策定委員会会議録（未定稿）訂正・差替え ご案内： 平成25年度権利擁護講演会「わかりやすい成年後見制度」</p>
<p>結 論</p>	<p>◆決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議録は、差替えをもって確定稿とする。</li> <li>2. 第8回で決定した5つの【基本目標】を柱とし、第9回以降で具体的取り組みを検討しながら、基本目標・具体的取り組みを確定していく。</li> </ol>
	<p>&lt;次第&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員長挨拶</li> </ol> <p>委員長：本日も委員の方々にお力添えをいただきたい。次第に沿って進めていきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 資料確認</li> </ol> <p>事務局より、当日配付資料の確認が行われた。</p> <p>事務局：ページ3と振ってある議事録訂正については、事前配付した議事録に関して、委員からの連絡をいただいたため、訂正したものを資料として用意した。</p> <p>&lt;議題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回会議録確認</li> </ol> <p>委員長：事前にお目通しいただいていると思うが、修正点があればご意見をお願いしたい。</p> <p>（委員からは特に無い様子。）</p> <p>委員長：他に指摘箇所がなければ、差し替えをもって確定稿とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 既存の調査からの報告</li> </ol> <p>「第3期西東京市障害福祉計画」より</p> <p>委員長：第三次地域福祉活動計画策定において、独自の調査は行わないということで確認をしているが、他の計画および他の取り組みで行われた調査等については共有するという段取りで進めている。本日、報告が行われる障害福祉計画に関しては、すべての事項に関して説明をするのは時間の関係上難しい。そのため、調査に関わるものを中心に報告していただくという方法について、委員の方々にご了承いただければと考えている。</p> <p>事務局より、資料4を用いて以下の通り報告を行った。</p> <p>事務局：第3期西東京市障害福祉計画は、平成23年に策定し、平成24年から26年までの3ヶ年にわたり実行される計画である。アンケート調査については平成23年に行われた。その中の一部を紹介する。</p> <p>〈援助の状況について〉は4割が介助を必要としていることが明らかとなった。介助をする人として、配偶者か両親が多いことも示されている。障害者別に見ると、身体の場合は「配偶者」の割合が高いが、知的障害</p>

の場合はほとんどが「両親」という結果となっている。援助を特に受けていない人の割合については、身体が43%、精神が33%、知的が11%である。援助を必要とする人の割合は身体に多いのでは、というイメージを持たれる傾向にあるが、実際は知的障害の方への援助がより必要だというのがこの調査から見えてきた。〈外出の状況について〉は、身体の方が36%、知的の方が約70%、精神の方が21%となっており、平均すると常に援助を必要とする人の割合が43%である。外出時に支援が必要な方は知的の方に多いという結果となっている。その一方で、1人で出かけることができる方も多い身体については、自立して生活している人も多い。知的の方は1人で生活できる方が少ないという結果が見受けられる。〈今後、希望する日中の過ごし方〉に関しては、「自宅でのんびり過ごしたい」という意見を持つ方の多くは、身体障害者の中でも中途障害をお持ちの方である。その反面、知的については、いずれかの形で福祉的な仕事をしたいと回答する方の割合が高い。〈将来、希望する暮らし方〉については、「グループホームへの入所」も多かったが、この他に「今の生活を維持したい」という声が多くを占めている。今回の意見を見てみると、以下は地域福祉活動計画と重なる部分でもあるが、障害をお持ちの方全体で4割が、中でも知的の方で9割が支援を必要としている。さらに、支援をしている方は配偶者、もしくは両親となっている。地域や共同の住宅に居住することを希望する方も多いことが調査結果から明らかとなった。今回、我々が携わる地域福祉活動計画の策定においても、地域に出て行けない人に関する話が出ており、地域の問題点との重なりが見えてきた。地域に出て行く企画を提案することも可能性として考えられる。

委員長：資料4のタイトルが「障害者福祉計画」となっているが、正しくは「障害福祉計画」である。各自ご訂正いただきたい。障害福祉計画や、現在施行中の障害者基本計画に関して、確認事項、ご意見等があればお願いしたい。

委員：資料の提供に感謝する。先日障害福祉課より公民館にヒアリングの問い合わせがあった。このヒアリング調査の報告に関して、まとめ等はないか。

事務局：ヒアリング調査については、現在まさに調整を図っている段階である。各施設へのヒアリングも現在行っている最中であり、来月の委員会で委員の手元に届くことになっている。

委員：第3期西東京市障害福祉計画の74ページに会のメンバーが掲載されているが、親の会は参加していないのか。親の会は、公民館等でも既に障害者対象の教室を開催しているが、それに関しては一言も触れていない。親の会との連携について伺いたい。

事務局：第3期西東京市障害福祉計画においては、自立支援協議会を中心に策定を行った。障害者基本計画に関しては、自立支援協議会の部会形式で親の会から参加いただいている。

委員：親の会からは何名が出ているのか。

委員：親の会は2名である。

<p>委員：親の会は、おそらく2名では足りない。障害の種類によってそれぞれ話すことがあるはずだ。もっと細分化して親の会のメンバーを構成する必要がある。</p> <p>事務局：先ほど2名と申し上げたのは、親の会についてであり、すすめる会という団体も含めると3障害すべて出席していただいている。</p> <p>委員：この点については、了解した。</p> <p>委員長：進捗として、現在は何期目の計画が動いているのか。</p> <p>事務局：障害者基本計画は第3期を策定している。障害者基本計画に関しては10年間の実行期間のうち、26年度より開始となる基本計画は、障害に関わる計画の基本となるものであり、これについては現在策定中である。</p> <p>委員長：障害者に関する基本計画を現在策定中ということで、市民の理解、人材育成や参加機会、余暇活動、情報提供など地域福祉活動計画にも関わる重要なご意見が調査の中で出ている。報告の中では、地域福祉活動計画にも関わる点がいくつか見受けられたので、念頭に置きながら今後の検討を進めていきたい。</p> <p><b>3. 第三次地域福祉活動計画の全体像と実行計画における調査実施のイメージについて</b></p> <p>事務局から、資料3を用いて調査実施のイメージについて説明を行った。</p> <p>事務局：実行計画における調査のイメージを共有したい。資料3でオレンジの網掛けは、例えば「おせっかいの研究」など、狭い範囲での調査を指し、1つの項目について調査を行うというイメージである。続いて、青の網掛けについては、複数、またはすべての基本目標にまたがる具体的な取り組みの調査を示す。また、調査そのものに活動への意識づけが含まれているということが特徴である。例えば、調査を通して市民と接する機会をつくることや、企画についての意向調査などが考えられる。また、緑色の網掛けは、PTから受けた意見である。この調査は実施時期の満足度調査を指している。毎回同じ項目で聞くという形をとる。調査対象には、社協が把握できる市民を抽出し、第4次地域福祉活動計画策定時に、26～30年度の評価として表せるようにご協力いただくという方法である。</p> <p>委員長：今回策定する内容は、基本理念、基本目標、具体的な取り組みであり、それらを基に成果物をまとめていく。先ほどの障害に関わる計画の報告のような、実態に即した形で進める必要がある。例えば、横断的な調査を行うことや、また計画の評価をするためにも調査は求められている。その場合、調査をどこでどのように計画に盛り込むか、意識しながら以後の検討を進めていただきたい。本日の調査実施のイメージに関する説明は、あくまで調査方法を選出するためではないが、何か不明点やご意見があればお願いしたい。</p> <p>(特に意見はなし。)</p>
--

委員長：繰り返しにはなるが、調査方法を決定するための説明ではない。説明を受けて、今後は「調査」を意識しながら議論を進めていただきたい。

#### 4. 基本目標の確認

委員長：事務局よりご説明いただく。

事務局：基本目標については、前回の策定委員会で足早に決めてしまったが、この場をお借りして、それぞれの基本目標を共有することを含め、確認を行い、ポイントを確認したい。今後、具体的な取り組みの検討を進める過程で、最終的にはまとまりそうな基本目標があるかどうか議論していただければと思う。

委員長：体系案の説明を事務局より行ったが、基本理念に関しては、細かい文言には議論の余地があるとしても、ひとまず内容的にはご了解いただいている。基本目標案については、前回、各班から出していただいたが、長時間の議論となり、予定時間を超過してしまった。そのため、話し合いの2つの視点を十分に理解できなかったのではないかと事務局の懸念がある。

1つ目の視点として、例えば「家族のようなつながりのあるまち」という基本目標を市民視点で見た場合、それが市民に伝わる文言となっているかという点が重要である。市民の目を見た場合、目標が頭の中で描くことができるとともに、基本理念とのつながりも見える文言である必要がある。また、2つ目の視点として、A・B・Cの各班から出た基本目標において、他の班の人が読んで意味が分からない、という状況は望ましくないと考える。誰が読んで分かるような基本目標である必要がある。基本的にはこの5つの基本目標で問題はないと考えるが、話し合いの過程で、まとめられる基本目標があるのであれば、それらを指摘した上でご意見をいただきたい。市民の文言として共通理解があるかという点も含め、基本目標について全体でご意見をお願いしたい。

委員長：まず、ある委員からいただいた意見を紹介する。基本目標の文言にある、「家族のような」という表現について、大切な視点が含まれている言葉であるが、一方で、市民の中には家族に対してネガティブな印象を持っている方もいる、という側面もある。そのため、「家族のような」という文言について、別の表現はないのかという意見があった。その他の基本目標についても、表現について検討しなければならない部分があるかもしれないので、このような観点で考えた場合、何かご意見があればお願いしたい。

委員：「家族」とか「笑顔」という基本目標の文言について、活動計画をつくるにあたり、あるべきまちの姿や人の有り様について、そのようにありたい、という願いが含まれる一方で、そこに向かっていくために、「ずっと笑顔でいられるのか?」、あるいは「笑顔で暮らさなくてはいけないのか」という思いも生まれる可能性がある。市民の中には、家族に対してあまり良い印象を持たない人もいる。家族の中で育ち、家族によって助かっている部分もあるが、家族には当然ながらしがらみもある。そのような観点から、「家族」という表現は果たして妥当なのかと考えてしまう。「家族」の意味に適う言葉は何か。ひとつひとつの言葉を改めて考えると、活動に集まってくる人や、福祉の手を必要としている人の

生活からかけ離れた言葉であってはならないと思う。取り組みを必要としている人に届く言葉であるべきと考える。そのような人々のニーズを拾うような言葉、そして計画につなげていくためにはどうすればよいかと考える。

委員：私もそのような疑問を抱いた。民生委員の調査に携わる中で、親子の関係が崩れてきていることは無視できない。また、一人住まいの方も増えており、人口の構成比の最も多い割合を占めている。子どもたちが寄りつかないということや、一人住まいが多いことなどから、「家族」が模範になりうるのか。自分にとって「家族」は崩壊しているという警告としての印象の方が強く、基本目標の文言として違和感を抱く。

委員：これまでの議論では文言にとらわれすぎている感触がある。「家族」は良い言葉ではある。基本目標を考えた場合、家族の関係が壊れている人に対して「家族のような」とはどのような状態か、ということから自らイメージした上で、どのような姿勢が必要かという点を考え、そのための具体策を検討していくと、自ずと別の文言が出てくることも考えられる。基本目標の文言にこだわらず議論を進め、必要があればまた戻るということではどうか。

委員：「お互いの顔が分かる」という文言はどのように考えればよいだろうか。「お互いの顔が分かる」だけでは基本目標の一つとして薄いと思う。基本目標「家族のようなつながりのあるまち」と「みんな笑顔で暮らせるまち」は基本的に同様の意味であると考えられる。また、出された基本目標には順序があるように思える。基本理念を目指すときに、基本目標「必要な時に助け合えるために」が最も上位にあるような気がする。主役をつくるためには「前へ」出る必要があり、基本目標『「一歩前へ」を後押しできる情報発信』が位置づけられるが、その前段階としてお互いの顔が分かるような地域づくりが求められる。そのため、基本目標1「家族のようなつながりのあるまち」、基本目標4「みんな笑顔で暮らせるまち」を起点に基本目標5『「一歩前へ」を後押しできる情報発信』、基本目標3「ひとりひとりがイキイキできるまち」、基本目標2「必要な時に助け合えるために」に昇華していく流れではどうか。

委員：基本理念に立ち戻ってしまうが、前回A班で出された基本目標「住みなれた地域で住み続けるために」は削除されてしまった。様々な人にとって住み慣れた地域にしたいので、この目標は入れていただきたい。また、「家族のような」という文言は重い。数年後を見据えたときに、状態を元に戻すのではなく、団塊の世代などが負担なく生活できるように、必要なときに助け合うなど、新しくできることを考えるべきだと考える。「家族のような」については、別な言葉で表現した方が良いのではないかと。

委員：分かりやすい言葉という話の流れを受けて発言する。「家族のような」にネガティブな印象を受けてしまう、という人については確かにそのように思う。自分が携わる団体においても、それを裏付けるような事柄を確かに見受ける。一つの例として、今年の「こそだてフェスタ@西東京」のテーマは「子育てって大変 でも大好き その笑顔」である。子育ては実際に大変だが、目を背けず大変であることを認めつつ、子どもの笑顔は見たいというテーマである。ここでは、ネガティブな言葉を逆転の発想でプラスに持つていくために、何ができるかを考えることを大切に

した。これは、ネガティブな文言をあえて入れているひとつの例の紹介である。

委員：基本目標は似ているものもあるが、そこにぶら下がる内容も既に重複している。進め方としては、基本目標の文言にこだわるのではなく、具体策を考えた上で基本目標を整理していけばよいのではないかと。

委員：これらの基本目標は、グループ分けをして出てきているものなので、重なるものがある。第二次地域福祉活動計画においても5つの基本目標を掲げている。例えば、「身近な地域で支え合うために」に続いて「地域活動の推進」がつながっており、この形式で統一されている。たたき台の基本目標に関しては、「家族のようなつながりのあるまち」と「ひとりひとりがイキイキできるまち」、また、「みんな笑顔で暮らせるまち」は整理すればひとつの目標となり得る。また、「必要な時に助け合えるために」の「ために」に続く内容が重要である。最後に、『「一歩前へ」を後押しできる情報発信』については基本目標として成り立つように思える。結局のところ、基本目標は3つなのではないか。まずは、その点について考える必要がある。前回の目標と照合しながら今回の目標を考えることが妥当と考える。今回は個々に考えた基本目標がたまたま5つ掲げられている。基本目標をある程度決めた上で、議論を始めるべきではないかと。

委員長：これまでに案が3種類ほど出されていると理解している。1点目として、多義的な意味をもつ文言に関して、ひっかかる部分があるという意見。様々なとらえ方をされてしまう文言もあることが共通理解としてあると思われる。2点目は、前回削除された基本目標を元に戻してもよいという意見。3点目として、言葉に執着すると、良い結果をもたらさないのではという意見である。ただ、計画の基本目標としては体系がなくてはならないため、同様の基本目標が並んでいるという状況は望ましくない。ただ、その一方で、まだ具体的な取り組みが検討されてもいないのに、基本目標を詰めてしまうことは芳しくないという実情もある。そこで、まずは、文言に関して市民に違和感のない形となるよう検討をしていきたい。

委員：さきほどの発言は、それを基本目標とするのではなく、基本理念に追加して欲しいという趣旨である。

委員長：その点については、考慮させていただきたい。提案として、前回の委員会で決定した5つ柱で検討する、という方向で委員会を進めることはどうか。議論を進める過程で、基本目標について検討することもできるような形をとりたい。議論の進め方としては次のように考える。5つの基本目標について、それぞれ「家族のようなつながりのあるまち」では「つながり」が一つのキーワードになっている。「必要な時に助け合えるために」では「必要なとき」という限定が、「ひとりひとりがイキイキできるまち」では「ひとりひとり」が個別性という意味で他にはない。また、「みんな笑顔で暮らせるまち」についてはぶら下がる言葉の中で「理解」がポイントとなる。また、『「一歩前へ」を後押しできる情報発信』では「情報発信」がポイントである。この提案をキーワードとして承認していただいた上で、それらを達成するための具体的な取り組みを検討していただきたい。そのために、基本目標と具体的な取り組みを同時並行で検討していきたいと考えている。

委員長：あくまで方向性なので、キーワードがそぐわないと判断された場合は、その都度意見を出せばよい。ひとまずは、今後は基本目標の文言について具体的な取り組みとの整合性があるかどうかを意識をしながら、議論を進めていただきたい。

**5. 具体的取り組み(項目)の検討(グループワーク)**

事務局より、グループワークの進め方と留意点について説明をし、各班に分かれてグループワークを行った。

**6. その他**

事務局より次回の会場について案内を行うとともに、次回委員会の報告に関して案内をした。

次回日程：平成25年10月29日(火)午後7時～  
田無総合福祉センター2階視聴覚室

以上